



佐藤公敏議員

問 ●行政組織の見直しは合併協議に沿ったものか

質問

課設置条例の一部改正案が上程されたが、総合支所は合併協議の中でも最大の問題となった。3年を経て、地域振興センターも完成する。漸く総合支所として地域振興の核となり得ると思つた矢先のこの見直しは合併協議に沿つたものといえるのか。

町長 合併協定と新町建設計画を踏まえて施策を進めてきたが、財政は弾力性を失い、健全化は喫緊の課題となっている。高効率の行政運営を目指し、計画的な人事管理や組織の合理化を進めてきたが、金融不安や経済の後退が町財政に影響することも予想され、職員も減少する中で、見直しの必要が生じたもので、新町建設計画に沿つたものだと考えている。

質問 そもそも総合支所とはなにか。

町長 自治法では明確に規定していないが、

質問

本庁で政策決定を行い総合支所で窓口業務や地域振興等を行う。今回の改革案も商工観光関係は総合支所に置くという点で総合支所方式だと考えている。

質問 総合支所は本来の役場とほぼ同等の機能を有し、ほとんどの事務処理が内部で完結しうるものと言うが、統一的な定義はない。合併に際しこの方式をとる例が多いのはなぜか。

町長 合併時の不安を取り除こうという住民の考えが反映されて総合支所になった。合併時の184人がやがて130人の職員体制となる。限られた財源と人材で住民サービスを維持していかなければならない。

質問 合併時の混乱と行政サービスの低下を防ぐためだった。役場と同様の課が2つあると指揮命令系統が一貫性を欠き事務効率を悪くするとも聞いたが、

町長

意思決定に時間がかかる。室制にして効率性を高め住民サービスの低下を防ぎたい。

質問 職員数を130人にすると、まだ164人いる。なぜ今なのか。取り組むべき課題が多い。164人いるから現状でいけばいいとの意見もあるが、經常収支比率を考えれば人件費を削減していかなければならない。21年度が改革の時期だと思う。

質問 役場があり、その周辺に立地する商店がある。それが寂れたという。こういう商店主の思いをどう考えるか。

町長 北部地域の人も不安を感じない、合併してよかつたと思えるようにしたい。財政状況や人員削減を考えれば改革は必要だ。情報を提供し理解を求めていきたい。3年間

町長

総合支所の周辺には不安をお持ちの人にもいると思う。改革に伴う痛みをどうしたら共有できるのか、交流人口の増大を図るなど一緒になって考えたい。住民の理解を求めながら、不安に対しても耳を傾けていかなければならないと思う。

質問 総合支所に他の課を置くことも可能か。

町長 制度上は可能だと思いが、現在示している案で実行したい。

質問 可能なら考えていたいただきたい。昨今の経済状況等を踏まえて21年度の予算編成、事業執行に当たつての心構えは。

町長 北部地域の人も不安を感じない、合併してよかつたと思えるようにしたい。財政状況や人員削減を考えれば改革は必要だ。情報を提供し理解を求めていきたい。3年間

答

○「合併協定書」「新町建設計画」に沿つたもの

予算を圧縮し、ある程度の規模に絞り込んだ。先行きに不確定要素はあるが、弱者や中小零細企業にも目配りできる行政運営をしたい。